

「ごみの減量化に向けて」アンケート調査

心地よい涼風がほほをなでるよい季節、皆様いかがお過ごしでしょうか。

生駒市では、今年の5月に、平成23年から32年までの10年間で、ごみの焼却量を半減しようという「ごみ半減プラン」を策定しました。

3.11やその後の原発事故等を契機に、資源やエネルギーを大量生産・消費・廃棄する社会が改めて見直されようとしています。こうした中、ごみ半減プランは、豊かな地球環境を次世代に継承していくため、資源消費を抑制し、持続可能な社会の実現を目指すためのものです。また、ごみの減量化により、焼却施設の長寿命化や建替え時の規模縮小、そしてごみ処理に関する温室効果ガス排出量削減が可能になります。

減量化をすすめる方法として、①ごみの発生総量を減らすこと、②発生したごみを分別して再資源化することの2つがあります。

①は、全市民及び事業者の日常の生活スタイルや社会システムを変えない限り、一部の事業者や市民の努力だけでは限界があります。

②は、ごみとして処分(焼却)されていた資源化できるチラシ等の紙類や生ごみを、新聞紙や堆肥にすることにより再資源化し、限りある資源を有効活用するものです。そのためには、新たな分別収集やリサイクルシステムが必要になり、そのための財源も必要となります。

これらを実現するための手段の一つに、「ごみ処理の有料制」があります。全国の約6割の市町村でごみ処理の有料制が導入され、ごみの発生抑制を図ると同時に、有料制に伴う財源はリサイクルシステム構築・運用等に活用されています。

生駒市では、ごみ半減プランの一つに盛り込んだ「ごみ処理の有料制」について、ごみ有料化等検討委員会を設置し、ごみの発生抑制や再生利用の推進への効果、排出量に応じた負担の公平性などの観点から、検討を進めております。

つきましては、今後のごみ有料化等検討委員会の検討資料とするためアンケート調査を実施いたしたく存じますので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成23年10月

生駒市ごみ有料化等検討委員会

【ご記入にあたってのお願い】

- 1, このアンケートは、住民基本台帳の20歳以上の方の中から、無作為に抽出した市民の方にお送りしています。
- 2, 記入上のご注意
 - ① 該当する選択肢のうち当てはまるものに○を付けてください。
 - ② ○を付けていただく質問については、ひとつ選んでいただく質問と複数を選んでいただく質問があります。
 - ③ 調査票へのご記入は、封筒の宛名の本人に限らずご家族どなたでも結構です。
 - ④ 平成23年10月25日（火）までにご投函ください。
 - ⑤ お答えいただいた内容について、目的以外には使用しません。
 - ⑥ アンケート記入に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

生駒市役所 生活環境部 環境事業課内

生駒市ごみ有料化等検討委員会事務局

電話 0743-74-1111 FAX 0743-75-8125

「ごみ減量化に向けて」アンケート用紙

該当するものの番号に○を付けてください。

調査票への回答者についてお答えください。(1つ○印)

Q 1. 回答者

- 1 世帯主 2 配偶者 3 子 4 その他 ()

Q 2. 性別

- 1 男性 2 女性

Q 3. 年齢

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代
5 60歳代 6 70歳代 7 80歳代以上

Q 4. 世帯の主な収入

- 1 自営業所得 2 給与所得 3 パート・アルバイト収入
4 年金収入 5 その他 ()

Q 5. 住所(町名まで)

生駒市 ()

Q 6. 同居者数

回答者ご本人を含めて () 人

Q 7. 世帯員が参加している団体(いくつでも)

- 1 自治会 2 子ども会 3 老人クラブ 4 婦人会
5 その他 () 6 特になし

環境・ごみ問題への関心や、ごみ減量・リサイクル活動等についてお答えください。

Q 8. 環境・ごみ問題に関心はありますか。(1つ○印)

- 1 大いに関心がある。 2 少し関心がある。
3 あまり関心がない。 4 まったく関心がない。

Q 9. 環境・ごみ問題についての情報・知識を得る方法として、やっていることがあればお答えください。(いくつでも○印)

- 1 環境・ごみ問題に関する新聞記事やテレビ番組を見る。
2 市の広報紙やリーフレットなどを見る。
3 環境・ごみ問題に関する講演会やセミナーに参加したことがある。

- 4 ごみ・リサイクル施設の見学に参加したことがある。
- 5 その他 ()
- 6 何もやっていない。

Q10. あなたは、今後、以下にあげるようなことを行おうと思いますか。当てはまるものに○をつけてください。(それぞれ一つずつ○印)

		すでに 行って おり、 今後も 引き 続き 行 いた い と 思 う	す で に 行 っ て い る が、 今 後 は あ ま り 行 い た い と は 思 わ な い	こ れ ま で に 行 っ た こ と は な い が、 今 後 は 行 い た い と 思 う	こ れ ま で に 行 っ た こ と は な く、 今 後 も 行 い た い と は 思 わ な い
1	日常生活において節電等の省エネに努める。	1	2	3	4
2	日常生活においてできるだけごみを出さないようにする。	1	2	3	4
3	不用品をバザー、フリーマーケット、ガレージセール等のリユース、リサイクルにまわす。	1	2	3	4
4	ごみは地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにする。	1	2	3	4
5	物・サービスを購入するときは環境への影響を考えてから選択する。	1	2	3	4
6	地域における環境保全のための取組に参加する(緑化、美化、自然保護、リサイクル、省エネ、地域の計画策定等)。	1	2	3	4
7	体験型(※)の環境教育・環境学習活動に参加する。	1	2	3	4
8	講習会等で得た環境保全に関することを実践する。	1	2	3	4
9	環境に対してよいと思うことを知人や友人に伝えたり広めたりする。	1	2	3	4

(※) 体験型の環境教育・環境学習活動とは、たとえば、自然観察会や水質調査、河川・砂浜・地域の美化・清掃活動、植林活動など、環境やその問題に関する体験活動や調査活動などの具体的な実践をいいます。なお、講習や勉強会などの座学のみのもは含みません。

Q11. 生駒市では、循環型社会、低炭素社会の構築により持続可能な社会を実現するために、平成23年度から32年度までの10年間でごみの焼却量を半減させるという「ごみ半減プラン」を今年の5月に策定しました。あなたは「ごみ半減プラン」を知っていますか。

- 1 内容までよく知っている 2 内容を少し知っている
3 名前は聞いたことがある 4 まったく知らない

Q12. 家庭系ごみの減量・資源化を進めるにあたっての施策について、それぞれ、どの程度効果的と思いますか？（それぞれ1つずつ○印）

		的非常 に効果 的と思 う	的や や効果 的と思 う	思効果 わ果的 ないと あまり	思効果 わ果的 ないと	言ど えち ないら とも
1	“もったいない運動”を展開し、 ごみを出す人の意識を変え、発生 抑制を促す	1	2	3	4	5
2	プラスチック製容器包装の分別 収集を行う	1	2	3	4	5
3	集団資源回収の活性化、紙ごみの 分別収集など、紙類の資源化に取 り組む	1	2	3	4	5
4	家庭系ごみ処理の有料制を導入 する	1	2	3	4	5
5	バイオマス（生ごみ・剪定枝等） の資源化に取り組む	1	2	3	4	5

家庭系ごみ処理の有料制についてお答えください。

ごみを減量することは、地域の生活環境の保全や公衆衛生の確保に役立ち、ひいて

は豊かな地球環境を次世代に継承することにつながります。一般にごみ処理の有料制を導入すると10～20%ごみの排出量が削減できるといわれ、全国で約6割にあたる自治体が有料制を実施しています。

※この回答によって、有料制の実施や値段を決定するものではありません。

Q13. 有料制になった場合、あなたの世帯では、いくらくらいまで1か月に負担してもいいと思いますか。

(1つ○印)

- 1 1,000円以上 2 500円～1,000円 3 300円～500円
4 300円以下 5 少しでも負担したくない

Q14. 一般的に、1か月の負担がいくらくらいになれば、ごみの減量に取り組む人が増えると思いますか。(1つ○印)

- 1 1,000円以上 2 500円～1,000円 3 300円～500円
4 300円以下 5 いくらであっても変わらない

Q15. あなたの世帯では、1か月の負担がいくらくらいになれば、今よりごみの減量に取り組もうと思いますか。(1つ○印)

- 1 1,000円以上 2 500円～1,000円 3 300円～500円
4 300円以下 5 いくらであっても変わらない

Q16. ごみに関する施策についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。

()

ご協力ありがとうございました。

この用紙を同封の返信用封筒に入れ(切手不要)、10月25日(火)までに投函していただきますようお願いいたします。